

## 4 税務署からの連絡事項等

### (1) 管理運営部門

#### イ キャッシュレス納付の利用拡大【別添資料1】

国税庁では、納税者利便の向上の観点から納付手段の多様化に取り組むとともに、現金管理等に係る社会全体のコスト削減の観点からダイレクト納付を中心としたキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおり、キャッシュレス納付割合を令和8年度末までに5割とすることを目指しています。

特に、納付機会の多い源泉所得税については重点的に取り組む必要があることから、周知、広報及び利用勧奨にご協力をお願いします。

なお、令和7年3月に開設した「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」では、所得税徴収高計算書の作成・送信からキャッシュレス納付手続きまでの一連の流れを操作体験することができますので、併せて周知、広報及び利用勧奨にご協力をお願いします。

#### ロ 納税表彰式の日程

開催日	令和7年11月6日(木)
会場	浅草ビューホテル(台東区西浅草3-17-1)
表彰式	15:30~16:30 (主催:足立税務署)
記念撮影	16:30~17:00 (式典会場)
祝賀会	17:00~18:00 (主催:足立税務協力六団体協議会)

### (2) 徴収部門

#### ○ 消費税の期限内納付のために【別添資料2】

日頃より六団体の皆様には、国税の期限内納付につきましてご理解とご協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

資料にございます期限内納付に関するご案内は、消費税について言及されたものですが、これは法人個人問わず事業者の方々が申告する際に所得計算上いわゆる「赤字」となる状況においても、消費税に関しては納税が必要になるケースがあり、特に事前に資金準備のお願いをするものです。

### (3) 個人課税部門

#### イ 令和7年分確定申告期に向けて

令和6年分確定申告期においては、六団体の皆様に各種広報へご協力いただき誠にありがとうございました。また、青色申告会の皆様による青色コーナーへの従事や、税理士の先生方による足立区役所等での無料申告相談など、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

足立税務署としましては、令和7年分確定申告においても、e-Taxの推進、特に、来署された納税者の方々には、翌年からは自宅等から確定申告できるよう、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を推進して参ります。

これらの方針を踏まえ、令和7年分確定申告期においても、引き続き、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### ロ 給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出【別添資料3】

マイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましては、会員や顧問先の皆様への制度周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼へのご協力に関して感謝申し上げますとともに、国税当局として今後とも更なる利用拡大に向けて取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、引き続き周知・広報につきまして、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

### (4) 資産課税部門

#### ○ スマホ申告によるe-Tax提出【別添資料4、5】

いつも税務行政にご協力いただきありがとうございます。資産課税部門から、スマホ申告によるe-Tax提出について説明させていただきます。

税務署では納税者の利便性の向上のため、令和6年分から贈与税の申告をスマホで行うことが可能となっております。画面の案内に沿って入力して作成できるので、計算誤りなく申告することができます。

次に、不動産を売却した場合の確定申告について、質問形式で入力内容を案内するなど、簡単に入力することができます。いずれもスマホとマイナンバーカードで簡単に申告を行うことができますので、会員の皆様への周知等にご協力をお願い致します。

(5) 法人課税部門

イ 法人税申告のALL e-Tax推進【別添資料6】

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。

各団体主催の研修会等におきまして、会員の皆様にALL e-Taxのメリットをご説明いただくなど、ALL e-Taxの利用拡大に向けた取組へのご協力をお願いします。

なお、税務署から講師を派遣することもできますので、税務署の各団体担当者宛てにお問合せください。

ロ インボイス制度・登録要否相談会の開催

以下のとおり相談会を行う予定（要事前予約）としておりますので、各団体会員の方等へのご案内をお願いします。

なお、相談会においては、インボイス制度の概要から実務的な内容まで各種相談に対応するほか、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等をご案内します。

○ インボイス制度・登録要否相談会

① 開催日時等

開催場所	開催日時		定員
足立税務署	令和7年8月26日（火）	①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00 ④14:00～15:00	各回（①～④） 個人1名、法人1名
	令和7年9月19日（金）		
	令和7年10月27日（月）		
	令和7年11月19日（水）		
	令和7年12月4日（木）		

② 予約方法

各開催日の前営業日 17 時までに次の連絡先に電話予約を行ってください。

連絡先	
足立税務署	03-3870-8911 (代表) 音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。 個人課税第 1 部門 (内線 312)、法人課税第 1 部門 (内線 216)

ハ 所得税の基礎控除の見直し等 (令和 7 年度税制改正) に関する源泉徴収義務者向け説明会の開催 (西新井税務署との合同開催)

以下のとおり相談会を行う予定 (要事前予約) としておりますので、各団体会員の方等へのご案内をお願いします。

○ 所得税の基礎控除の見直し等に関する説明会

① 開催日時等

開催日時	開催場所	定員
令和 7 年 10 月 23 日 (木)	足立区役所庁舎ホール (中央館 2 階) (足立区中央本町 1-17-1)	480 名
令和 7 年 10 月 24 日 (金)	足立区勤労福祉会館 第一ホール (足立区綾瀬 1-34-7)	200 名
令和 7 年 10 月 31 日 (金)	足立区勤労福祉会館 第一ホール (足立区綾瀬 1-34-7)	200 名

② 予約方法

各開催日の前日 17 時までに次の連絡先に電話予約を行ってください。

連絡先	
足立税務署	03-3870-8911 (代表) 音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。 法人課税第 1 部門 (内線 214・224)

### ③ 留意事項

会場には無料の駐車場がありませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

## 二 事業者のデジタル化促進【別添資料7】

国税庁では、税務手続だけではなく、事業者が行う日々の業務のデジタル化に向けた活動にも取り組んでいます。

会計ソフトを導入していない各団体会員の方等に対しましては、IT導入補助金を活用したクラウド会計ソフトの導入、既に会計ソフトを導入済みの各団体会員の方等に対しましては、更なる業務の効率化・生産性の向上に向けて、デジタルインボイスの導入のメリット等をご説明いただくなど、事業者のデジタル化促進に係る取組へのご協力をお願いします。

なお、国税局を通じて支援機関から講師を派遣することもできますので、税務署の各団体担当者宛てにお問合せください。

## 5 次回協議会開催日程

開催日	令和7年10月21日(火) 午前11時15分開始
会場	足立税務署 4階共用会議室
備考	昼食会あり